

令和8年度予算案のEBPM「地域支援体制整備サポート事業【国実施分】」

課題データ

厚生労働省の調査によると、在宅で生活している障害児の数は37.8万人（令和4年調査）とされている。障害児の健やかな育成を支援するため、障害児及びその家族に対し、障害の疑いがある段階から身近な地域で支援できるよう地域支援体制の構築を図る必要がある。また、支援は各事業所単独で解決していきけるものではなく、正しい知識やアセスメント方法、多様な支援など、現場で試行錯誤している実践等も積み重ね、国全体で共有していくことが今後求められていく。

事業

地域支援体制整備サポート事業【国実施分】

令和8年度当初予算案：60百万円

令和6年4月1日の改正児童福祉法施行等を踏まえた、児童発達支援センターを中核とした地域の障害児支援体制の強化等の取組が全国各地域で進むよう、都道府県等が実施する「地域支援体制整備サポート事業」により得られたデータ等を活用し、国や都道府県等による状況把握や助言等の広域的支援を進めることにより、地域の支援体制の整備を促進する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

地域支援体制整備サポート事業実施自治体数
2025年度 10自治体（直近実績 4自治体）

短期 アウトカム

地域支援体制等に係る分析や課題の整理をもとに成果物等の作成を完了させた自治体数
2025年度 129自治体以上（直近実績 4自治体）

中期 アウトカム

説明会等により、管内の現状や課題等についての情報共有や、助言・援助等を受けた市町村数
2026年度 1,741自治体（直近実績 4自治体）

長期 アウトカム

地域支援体制の整備促進を図った市町村数
2028年度 1,741自治体

EBPM指標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

目標

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み